

日本共産党 市政資料

発行／
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

緊急事態宣言のもとでの新型コロナウイルス対策について 市長に要望を申し入れ（1月28日）

～要望の内容を掲載します～

新型コロナウイルスでの死者数は日本国内で4,700人になりました。特に大阪府では、死者数が全国で一番多く、死亡率は東京都の倍です。また、重症病床の使用率は8割を超えています。感染拡大防止に必要な検査は、国際的にみても、いまだに少ない状況です。そういう中、命と暮らしを守る政治が大事です。高槻市としても努力することが求められます。よって次の項目で要望します。

1、高槻市内でクラスターが増えていることもあり、医療機関、高齢者施設での従事者、利用者への定期検査を

実施すること。

費用については、国・大阪府に負担を求めること。

2、緊急事態宣言のもとで府内全域に時短要請が出され、協力金が出されます。対象外の業者も収入が減少します。対象外の業者に対して、高槻市が支援金を給付すること。

3、生活困窮者への支援も必要です。雇用保険の支給、雇用調整金の支給が終了した人や、大学生や収入が減少した困窮者への支援金を実施すること。

4、国民健康保険料、介護保険料の値上げを中止すること。

国民健康保険料値上げの提案

国保運営協議会で値上げに反対

1月27日の運営協議会に市長が4月からの保険事業について諮問。委員として中村議員が出席しました。基本の保険料は据え置きですが、一人当たりの均等割、世帯にかかるとしての割合を変更するため、基本的にはすべての世帯で値上げになり、加入人数が多いほど値上げ幅が大きくなります。

コロナ禍でも介護保険料の基準額は年間約6000円の値上げに

2月2日に高齢者福祉専門分科会が開催され、2021年度から2023年度の65歳以上の介護保険料の案が示されました。

前回の介護保険料改定では、基準額は年間約3000円の値上げでしたが、今回は6204円の大幅値上げで、全員が値上げになる提案です。低所得者の保険料については、第1段階（月の収入が6万6000円以下の人）でも年間1861円、第3段階は4033円値上げです。

介護保険料の

抑制に国の負担を大幅に引き上げることで、高槻市としても介護保険料を値上げしないことが大事です。保険料の抑制に努めることが必要です。

2020年度1ヶ月あたりの保険料（応益割）

	均等割		平等割	
	医療分・後期分・介護分	医療分・後期分・介護分	医療分・後期分・介護分	医療分・後期分・介護分
1人世帯	2,545円	5,429円		
2人世帯	5,090円	5,429円		
3人世帯	7,635円	5,429円		

2021年度1ヶ月あたりの保険料試算（応益割）

	均等割		平等割	
	医療分・後期分・介護分	医療分・後期分・介護分	医療分・後期分・介護分	医療分・後期分・介護分
1人世帯	3,064円	5,039円		
2人世帯	6,128円	5,039円		
3人世帯	9,192円	5,039円		

大阪府が6年間で府の統一保険料、均等割、平等割の負担割合も府に合わせることを決めているので、高槻市の保険料は、年間1人世帯1548円、2人世帯7776円、3人世帯では14004円の値上げです。中村議員はコロナの影響が大きい時代からこそ、大阪府が6年間の期限を延ばし、高槻市も加入者の状況を考え値上げを見送るべだと求めました。

次期保険料の一部

段階	次期保険料の対象者	年額保険料		増加額
		現行	次期	
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の者	18,300円	2,0161円	1,861円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額120万円以下の者	24,400円	26,882円	2,482円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1、第2段階に該当しない者	39,650円	43,683円	4,033円
第4段階	・被保険者が市民税非課税でかつ課税年金収入額+合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）が80万円以下で世帯の中に市民税課税者がいる者	51,850円	57,124円	5,274円
第5段階（基準）	・被保険者が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がおり、第4段階に該当しない者	61,000円	67,204円	6,204円

警察署の建て替え候補地は 現三島救命救急センター

大阪府は、野見町にある高槻警察署の移転建て替えを計画しています。警察署が狭いことや老朽化、バリアフリーになっていないこと、来庁者駐車場の不足など課題があるとされています。高槻警察署の建て替えの候補地は、南芥川町にある三島救命救急センターと芥川公園用地の一部を活用する方向で進められています。新しい警察署の建設工事は2024年～2026年の予定です。



三島救命救急センターの医大への移転は2022年度、夜間休日応急診療所の弁天駐車場跡地への移転は2023年度の計画です。また、現高槻警察用地については、新文化施設や公園整備の区

域に加えられます。

高槻警察署の建て替えに必要な面積、0.46ha(現在0.4ha)を確保するため、三島救命救急センターの敷地面積、0.32haに隣接する芥川公園(現在約1.0ha)を0.14ha縮小し、移転候補地に加えるとしています。そのため、高槻市は芥川公園のトイレのバリアフリー化や公園全体の機能向上に取り組むとしています。

都市計画審議会(2月2日)

城跡公園の名称が 高槻城公園に変更

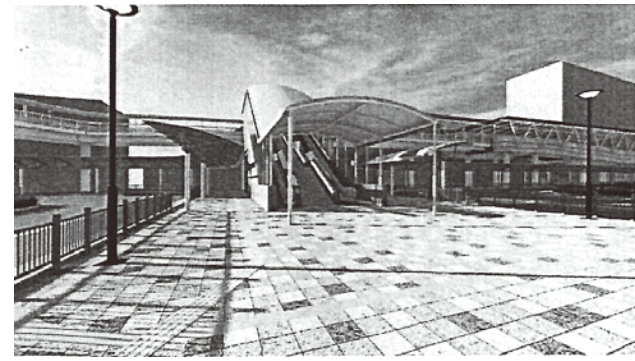
城跡公園については、公園を含む周辺のエリアの歴史的景観づくりのシンボルとして、公園名称を「高槻城公園」に変更すると提案があり、都市計画審議会での区域変更や城跡公園の名称変更が承認されました。

どうして名称を変更するのか市としての考えを広く知らせる必要があります。また、南エリアの城跡公園内には工兵隊跡、平和モニュメントなどもあります。都市計画上は高槻城公園とするにしても、各エリアで愛称を市民から公募するなど、その場所にあった名前をつけることも検討するべきです。

3月議会日程

3月1日(月)	本会議/施政方針説明、他
8日(月)	本会議/代表質問
9日(火)	本会議/質疑
10日(水)	本会議/質疑
12日(金)	福祉企業委員会
15日(月)	市民都市委員会
16日(火)	文教にぎわい委員会
17日(水)	総務消防委員会
25日(木)	本会議/採決、一般質問
26日(金)	本会議/一般質問

※いずれも午前10時開会です。ぜひ傍聴をお願いします。



JR高槻駅北側イメージ図

JR高槻駅から北側に出て、東側に向かう2階デッキは上屋根もなく、2階デッキからタクシー乗り場に降りるのは、階段しかありません。

JR高槻駅北側(タクシー乗)エスカレーター新設、公衆トイレ改修される

こうした現状を改善するために、改修工事が実施されます。2階デッキから1階に降りる階段は、エスカレーターを左右に新設、上屋根も設置されます。また、デッキ下にある公衆トイレの改修も行われます。2021年度に工事着手、2023年3月末の完成を目指しています。

